

厚生年金基金 退職年金裁定請求書

下記のとおり、退職年金の裁定を請求します。

日本金属プレス工業厚生年金基金 御中

平成 年 月 日提出

① (ふりがな) 氏名	氏	名	印 必ず、ご捺印ください。	② 性別	男・女	③ 生年月日	昭和 平成 西暦	年	月	日生れ	
	④ 加入員番号	⑤ 年金証書番号		⑥ 雇用保険被保険者番号及びその期間	被保険者番号 被保険者期間	- 年 月 ~ 年 月	⑦ 勤務していた (又は、勤務している) 事業所名				
⑧ 住所	〒		都道府県	【日中の連絡先:会社・携帯・自宅・親族 (様方)】 () 【緊急の連絡先:会社・携帯・自宅・親族 (様方)】 ()							
⑨ 受取方法	(ふりがな) 1 銀行預金 口座振込	銀行 信託 (預金種類) (本人口座名義(ふりがな)) (口座番号) (金融機関番号) 農協 漁協 (支店番号) 信金 労金 相銀 信組	普通預金 No.								
⑩ 裁定請求する年金種別	(1) 1. 第2種退職年金 2. 在職老齢年金 ① 低在老 (65歳未満) ② 高在老 (65歳以上)	(2) 裁定請求する理由	1. 受給資格を満たして資格喪失 (退職・70歳に達齢) した。 2. 基本年金・基本加算年金の支給開始年齢 (60歳・特例 歳・65歳) に達齢した。 3. 特例老齢厚生年金 (65歳未満) の受給権を取得した。 4. 老齢厚生年金 (65歳以上) の受給権を取得した。 5. 当基金加入前の老齢厚生年金の受給権者 (ただし、加入員期間1か月以上の者に限る。) の年金額が改定された。 6. 特例老齢厚生年金 (特例 歳) ・老齢厚生年金 (65歳) の支給 (繰上げ・繰下げ) を請求した。				(3) (2) の受給権取得日 平成 年 月 日	(4) (2) 中「6」の請求日 繰上げ・繰下げ 平成 年 月 日 (当・他) 基金加入員・被保険者 4 受給権者・4 待期者 失保基本手当 (受給・終了)			
⑪ 厚生年金保険の老齢厚生年金等の年金を受給されていますか。	1. (老齢・遺族・障害) 年金を受給しており、国民年金・厚生年金保険年金証書及び制度共同年金見込額照会回答票を持っている。 2. (老齢・遺族・障害) 年金を 年 月 日に (年金相談のうえ裁定請求した・年金相談のうえ裁定請求する予定な) ので、日本年金機構 (年金事務所) から証書が届き次第、その全面コピーを基金へ送る。 3. 老齢厚生年金等の資格期間 (か月) が不足しているため、受給権を取得次第、基金へ連絡する。 4. 基礎年金番号が複数に重複しているため、厚生年金保険の記録が一本化され次第、基金へ連絡する。 5. その他 ()					⑫ 雇用保険法 (又は船員保険法) の求職申込をされますか。	公共職業安定所<ハローワーク>の失業保険の手続きについてお答えください。 1. 年 月 日に求職を (申込む予定である・申し込んだ)。 2. 年 月 日から求職者給付基本手当等 (又は失業保険金) を受給中である。 3. 年 月 日・頃から 年 月 日・頃までの間に求職者給付等を受給済み。 4. 求職を (申込まなかった・取消した・申し込んだが基本手当を受給しなかった)。 5. 雇用保険 (又は船員保険) に加入していなかった。				
⑬ 右の1及び2の質問にお答えください。	1. 在職中ですか。→ いいえ → 年 月に会社 (当基金加入員・厚生年金保険被保険者・厚生年金保険未加入の社員) を辞めた。 → はい → 年 月から (当基金加入員・厚生年金保険被保険者・厚生年金保険未加入の社員) として在職中である。 → 賞与の有無 { なし / あり (受給月; 月 月 月 月) } 2. 離婚当事者 (第1号改定者・第2号改定者) ・第3号被保険者 が、年金事務所に厚生年金の (合意年金分割・3号年金分割) 改定の請求をされましたか・されますか。 → いいえ → はい (改定請求日:平成 年 月 日・改定率:) → 合意分割のとき → 厚生年金の分割の按分率 (合意済み按分率:) ・調停中・和解中・審判中・訴訟中)										
⑭ 添付書類	1. 基金の発行した加入員証 (添付できないときは、その事由書) 2. 「戸籍謄本」及び「戸籍事項 (本籍地・続柄等) が表示されている 世帯全員の住民票」各1通 (ただし、外国籍の方は「在留カード」及び「氏名及び通称名、国籍、在留期間等が表示されている世帯全員の住民票」) 3. 「国民年金・厚生年金保険年金証書 (含む、その証書の下に「厚生年金保険裁定通知書」及び「国民年金裁定通知書」) の表面全面のコピー、国民年金・厚生年金保険 裁定通知書・支給額変更通知書 (定額部分支給開始・資格喪失・老齢厚生年金裁定《65歳》等々) の表面全面のコピー 及び 制度共同年金見込額照会回答票 の全ページのコピー 並びに 老齢厚生年金等の他の年金給付 (遺族・障害) の受給権を得ている方は、その年金証書と実際に受けている年金の 年金振込通知書 各々のコピー 4. 厚生年金保険被保険者証、オレンジ色の年金手帳の記号番号記載の頁 及び 基礎年金番号通知書 各々のコピー (或いは、青色の年金手帳の基礎年金番号記載の頁のコピー) … 年金手帳を2冊以上お持ちの場合は各々のコピー (記録統合状況:未了・完了) 5. 雇用保険受給資格者証 (又は、船員失業証明票) の全ページのコピー … ⑫欄で1、2 又は 3 に ○印 をつけた方のみ (ただし、特例老齢厚生年金の受給権を取得される前に受給済みの場合は不要です。) 6. 厚生年金の分割の按分率を証する書類 (公正証書・公証人の認証を受けた私署証書・確定審判書・調停調書・確定判決書・和解調書 各々の謄本) のコピー…⑬欄の2において「合意済み」に、○印をつけた方のみ 7. 普通預金口座の通帳のコピー … 金融機関名、支店名、支店番号 (3桁)、口座番号 (7桁) 及び口座名義 (ふりがな) の各々を確認できる頁のコピー								基金使用欄		

【基金使用欄: 基金加入前 特例老厚・老厚 取得日 年 月 日、年金額改定事由該当日 年 月 日 (55-05 審査) 再加入なし平成 年 月 日1か月経過・1か月未経過平成 年 月 日再加入・被保険者資格取得】

記入上のご注意 (1) ①欄の該当個所に必ず捺印してください。また、①、⑨欄の (ふりがな) を必ずつけてください。
(2) ②、③、⑧、⑨、⑪、⑫、⑬の各欄は、該当する項目を ○印をつけ、必要事項をご記入ください。
(3) ⑨欄における 「1.預金口座振込」の預金種類は、普通預金をご指定することはできますが、当座預金、貯蓄預金及び積立定期預金のご指定できません。